

船舶部門日本産業規格（JIS F）原案の作業計画
（新規 JIS F 原案 2 件、既存 JIS F 規格の改正原案 4 件
および 既存 JIS F 規格の廃止予定 1 件）

2025/06

一般財団法人 日本船舶技術研究協会

新規 JIS F 原案の作成作業への着手 1

【第 32 回標準部会で作業計画が承認（2020 年 9 月 30 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F xxxx:202x, アルミニウム船—アルミニウム合金製ダビット

2. 規格概要

この規格は、搭載艇、錨のつり揚げなどに用いる使用荷重 1～5kN のアルミニウム合金製一般ダビットの設計、製造要件等について規定している。

3. 制定の目的と期待・効果

この規格の制定によって、アルミニウム合金製ダビットの設計、工作、維持管理の利便性向上、生産及び取引の合理化、品質の向上、製作コストの低減などが期待される。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

- | | | | |
|-------------|----------|----------|------|
| 1 適用範囲 | 2 引用規格 | 3 用語及び定義 | 4 種類 |
| 5 構造、形状及び寸法 | 6 試験及び検査 | 7 材料 | |
| 8 製品の呼び方 | 9.表示 | | |

5. 対応国際規格との整合性

対応なし

6. 担当分科会

甲板機械及びぎ装分科会／小型高速艇用アルミニウム艀装品設計基準規格原
案作成 WG

7. 原案作成期間（予定）

2020 年 9 月 30 日 ～

【第 40 回標準部会で作業計画が承認（2024 年 2 月 26 日）】

【第 43 回標準部会で JIS F 原案が承認（2025 年 2 月 27 日）】

【産業標準化法に基づき、JIS F 原案を国土交通大臣へ申し出（2025 年 5 月）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 2615-1 船舶及び海洋技術 ― パイロットラダー―第 1 部：設計及び仕様

2. 規格概要

この規格は、パイロットが、停泊・係留中に船体の垂直部分に対して安全に乗下船するために装備するパイロットラダーの設計、製造等に係る材料、構造、試験及び検査、表示などに関する要求事項について規定している。

3. 制定の目的と期待・効果

2019 年に発行した ISO 799-1 (Ships and marine technology -- Pilot ladders -- Part 1: Design and specification) の規定によるパイロットラダーの規定を JIS に採用することで最新の ISO と整合させ規定内容の充実を図ることを目的とする。これによって、国際規格と規定内容の共通化が図られ、生産及び取引の合理化、安全性の確保・品質の向上に寄与することが期待できる。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

- 1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 材料 5 構造
6 試験及び検査 7 表示 8 保守、9 附属書 A 製品試験及び検査

5. 対応国際規格との整合性

ISO 799-1:2019 (MOD：修正)

6. 担当分科会

救命分科会／ラダーWG 会議

7. 意図公告期間

2025 年 1 月 22 日～2 月 19 日

8. 意図公告の結果

意見なし

9. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	委員出席者数 (名)
2024 年 2 月 26 日	2023 年度第 3 回 標準部会 (第 40 回)	16 名 / 17 名
2024 年 8 月 27 日	第 11 回救命分科会 / ラダーWG (2024 年度第 1 回)	8 名 / 9 名
2025 年 2 月 27 日	2024 年度第 3 回 標準部会 (第 43 回)	14 名 / 17 名

10. その他

この新規規格原案の制定に併せて、以下の既存 JIS F の廃止が 2024 年 2 月 26 日に開催した 2023 年度第 3 回標準部会 (第 40 回) で承認されている。

廃止が承認されている JIS F 規格： JIS F 2615: 2006 パイロットラダー

廃止の理由：この規格の対応国際規格である ISO 799:2004 が改訂され、ISO 799-1:2019, Ships and marine technology -- Pilot ladders -- Part 1: Design and specification 並びにこれに付随して ISO 799-2:2021 及び ISO 799-3:2022 が発行された。ISO の規格体系の改定に倣い、JIS F についても部編成にすることにした。これによって、JIS F 2615:2006 を廃止する。

【第 38 回標準部会で作業計画が承認（2023 年 9 月 28 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 8062 船用電気設備－第 201 部－システム設計－一般

2. 規格概要

この規格は、船舶に用いる電気設備の配電システム、電源、接地などのシステム設計に関する主要な安全性要求事項などについて規定している。

3. 改正の目的と期待・効果

最新の対応国際規格である IEC 60092-201:2019 の規定と整合化を図ることを目的とする。これによって、当該規格の規定内容が普及した際には船用電気設備の設計・製造の合理化、品質の向上に寄与することが期待できる。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 安全性 5 システム設計
6 配電システム 7 システム接地 8 電源 9 配電システムに関する要求事項
10 ケーブル

5. 対応国際規格との整合性

IEC 60092-201:2019（IDT:一致）

6. 担当分科会

電気設備分科会

7. 原案作成期間（予定）

2023 年 9 月 28 日 ～

【第 40 回標準部会で作業計画が承認（2024 年 2 月 26 日）】

【第 43 回標準部会で JIS F 原案が承認（2025 年 2 月 27 日）】

【産業標準化法に基づき、JIS F 原案を国土交通大臣へ申し出（2025 年 5 月）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 1030 舟艇－パーソナルウォータークラフト（PWC）－構造及びシステム搭載時の要求事項

2. 規格概要

この規格は、この規格の 3.1 に定義するパーソナルウォータークラフト（PWC）の構造及びシステム搭載時の要求事項について規定する。製造者銘板の製作及び設置、ウォータークラフト識別、恒久的に設置された燃料装置、電気装置、操だ（舵）装置、換気、船体構造及び浮揚、復原性、乾げん（舷）、係留及びえい航、浸水、オフスロットル操だ並びにオーナ用マニュアルについて規定する。

この規格は、船外駆動式パーソナルウォータークラフト及びジェット駆動式サーフボードには適用しない。

3. 改正の目的と期待・効果

この規格は、一次推進源としてウォータージェットポンプを駆動する内燃機関を用いる、スポーツ及びレジャー向けの全長 4 m 未満で、操縦者が艇体内ではなく艇体上で、立位、座位、又はひざをついた状態で操作するように設計されたパーソナルウォータークラフト（PWC）の構造及びシステム搭載時の要求事項について定めた、国際規格 ISO 13590 を基礎として、パーソナルウォータークラフト（PWC）の設計、製造の合理化、国際的な取引の円滑化、及び品質の向上を図ることを目的として制定された。その後、対応国際規格が製造者銘板に関する国際規格の引用、船体の強度性能確保のための落下試験の追加等のため改訂されたことに伴い、改正を行っている。対応国際規格の最新版である 2022 年版では、適用範囲（箇条 1）への除外要件の追加、用語及び定義（箇条 3）への用語の追加、製造者銘板（箇条 4）への要件の変更及び注記の追加、ウォータークラフト識別（箇条 5）への要件及び注記の追加、復原性（箇条 12）への具体的な試験要件の追加等に関する改訂が行われた。最新の対応国際規格との整合化を図るために、この規格の改正が必要である。

パーソナルウォータークラフト（PWC）の構造及びシステム搭載時の要求事項について定めた国際規格 ISO 13590 の最新版を基礎として改正することにより、パーソナルウォータークラフト（PWC）の設計、製造の合理化、舟艇の国際的な取引の円滑化、及び品質の向上を図ることに寄与できる。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

主な改正点は、次のとおりである。

- 適用範囲（箇条 1）： この規格は、船外駆動式パーソナルウォータークラフト及びジェット駆動式サーフボードには適用しないことを明記した。
- 用語及び定義（箇条 3）： 規格内容全般の明確化及び附属書 A（規定）の追加に伴い、3.13～3.18.9 の用語を新たに追加した。
- 製造者銘板（箇条 4）： 旧規格では、一般要求事項、表示情報などの詳細を定めていたが、パーソナルウォータークラフトは、“恒久的に設置された製造者銘板を表示しなければならない”、との記載に改め、注記を追加した。
- ウォータークラフト識別（箇条 5）： パーソナルウォータークラフトの識別に関する要件及び注記を記載し、規定項目として追加した。
- 燃料装置（箇条 6）： 旧規格の次の規定項目を削除した。なお、この細別で記載した細分箇条番号は、旧規格のものである。
 - 1) 燃料タンクの格納に使用する発泡プラスチック（5.2.2）に関する要件。
 - 2) プラスチックケースに入れた燃料タンク（5.3.2）に関する要件。
 - 3) 気化器（5.6）に関する要件。
- 燃料給油装置の設置（6.13）： 名称を変更した他、パーソナルウォータークラフトの地面に対する電気抵抗を 100Ω から 1Ω に変更した。
- 6.14.11 の規定を補足する注記を追加した。
- 復原性（箇条 12）： 具体的な試験要件を追加した。
- 推進機停止装置（箇条 13）： 一般（13.1）、停止装置に対する要求事項（13.2）、操縦者の身体に装具を取り付ける機械装置（13.3）及び試験（13.4）に関する要件を追加した。
- 航行中のオフスロットル操だ（箇条 16）： 航行中のオフスロットル操だに関する要件を追加した。
- 浸水—ビルジ水の検出及び除去（箇条 17）： ビルジ水の除去に関する要件を追加した。
- オーナ用マニュアル（箇条 18）： パーソナルウォータークラフトとともに提供するオーナ用マニュアルに記載する情報に関する要件を追加した。
- パーソナルウォータークラフトのオフスロットル操だ能力評価時の試験条件、手順及び性能要求事項（附属書 A（規定））： 序文（A.1）、試験機器（A.2）、試験コース（遠隔データアクセスの方法）（A.3）、試験コース（物理的試験コースの方法）（A.4）及び試験コースの手順（A.5）に関する要件を追加した。

5. 対応国際規格との整合性

ISO 13590:2022（IDT:一致）

6. 担当分科会

舟艇分科会

6. 意図公告期間

2025 年 1 月 20 日～2 月 17 日

7. 意図公告の結果

意見なし

8. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	委員出席者数 (名)
2024 年 2 月 26 日	2023 年度第 3 回 標準部会 (第 40 回)	16 名／17 名
2024 年 5 月 17 日	2024 年度第 1 回 舟艇分科会 (第 27 回)	9 名／13 名
2024 年 7 月 12 日	2024 年度第 2 回 舟艇分科会 (第 28 回)	11 名／13 名
2024 年 9 月 18 日	2024 年度第 3 回 舟艇分科会 (第 29 回)	11 名／13 名
2025 年 2 月 27 日	2024 年度第 3 回 標準部会 (第 43 回)	14 名／17 名

【第 42 回標準部会で作業計画が承認（2024 年 12 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 2026:1980 水平ローラ付フェアリーダ

2. 規格概要

この規格は、係留などのロープガイドに用いる水平ローラ付きフェアリーダについて規定している。

3. 改正の目的と期待・効果

【必要性】

この規格は、係留などのロープガイドに用いる水平ローラ付きフェアリーダについて規定したもので、水平ローラ付フェアリーダの設計、製造、及び取引の合理化を図ることを目的として制定された。

その後、国際単位系（SI）の導入による表記の変更、ローラ径の大きなものの追加等に伴い改正を重ねている。

前回の改正から 40 年以上が経過し、船舶の大型化に伴い、係留ロープにかかる荷重は大きくなっている一方で、甲板上でのスペースは相対的に狭くなっている。このため、従来の呼び径で、より高強度なフェアリーダの要件を追加するとともに、IMO Circular MSC/Circ.1175 で指定されている定格荷重（SWL）を適用する他、併せて最新の JIS 規格票の様式に改めるため、改正の必要がある。

【期待効果】

この改正によって、水平ローラ付きフェアリーダの市場の実態に即した規格とすることになり、水平ローラ付フェアリーダの設計、製造、及び取引の合理化、品質向上に資することが期待できる。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

- | | | | | |
|-------------|--------|----------|------|-----------|
| 1 適用範囲 | 2 引用規格 | 3 用語及び定義 | 4 種類 | 5 材料 |
| 6 構造、形状及び寸法 | 7 表示 | 8 品質 | 9 検査 | 10 製品の呼び方 |

5. 対応国際規格との整合性

対応国際規格無し。

6. 担当分科会

甲板機械及びぎ装分科会

8. 原案作成期間（予定）

2024 年度第 2 回 標準部会（第 42 回）書面審議承認後 ～ 次々回標準部会開催まで（2025 年 9 月又は 10 月）

【第 43 回標準部会で作業計画が承認（2025 年 2 月 27 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 0081 舟艇－主要データ

2. 規格概要

この規格は、船体の長さ L_H が 24 m 以下の舟艇に適用され、舟艇の主要寸法及びそれに関するデータ、質量の規定及び搭載状態の定義について規定する。

3. 改正の目的と期待・効果

この規格は、国際規格 ISO 8666:2002 を基礎として、船体の長さ L_H が 24m 以下のモータボート、ヨットなどのマリンレジャー用舟艇（スモールクラフト）について、舟艇の主要寸法及びそれに関するデータ、質量の規定及び搭載状態の統一した定義に関する標準化の促進を図ることを目的として 2005 年に第 1 版が制定された。

対応国際規格の最新版である 2020 年版では、用語及び定義（箇条 3）への用語の追加及び変更、記号、名称及び単位（箇条 4）への記号の追加及び変更、測定（箇条 5）への要件の追加及び変更、質量（箇条 6）への要件の追加及び変更、搭載状態（箇条 7）への要件の追加及び変更、許容値（箇条 8）への要件の追加及び変更、参考文献の追加等に関する改訂が行われた。最新の対応国際規格との整合化を図るために、この規格の改正が必要である。

船体の長さ L_H が 24 m 以下の舟艇に適用され、舟艇の主要寸法及びそれに関するデータ、質量の規定及び搭載状態の定義について定めた国際規格 ISO 8666 の最新版を基礎として改正することにより、国際規格と規定内容の共通化が図られ、舟艇の設計、製造の合理化、国際的な取引の円滑化、及び品質の向上を図ることに寄与することが期待できる。

4. 規定する箇条の構成（主な規定項目）

1 適用範囲 2 引用規格 3 用語及び定義 4 記号、名称及び単位
5 測定 6 質量 7 搭載状態 8 許容値 参考文献

5. 対応国際規格との整合性

ISO 8666:2020（IDT:一致）

6. 担当分科会

舟艇分科会

7. 原案作成期間（予定）

2025 年 2 月 27 日 ～ 次々回標準部会開催まで（2026 年 2 月又は 3 月）

以 上

【第 40 回標準部会で廃止が承認（2024 年 2 月 26 日）】

1. 規格番号及び規格名称

JIS F 2615: 2006 パイロットラダー

2. 規格概要

この規格は、パイロット又は水先案内人が、停泊・係留中に船体の垂直部分に対して安全に乗下船するために装備するパイロットラダーの設計、製造等に係る材料、構造、試験及び検査、表示などに関する要求事項について規定している。

3. 廃止の理由

ISO 799-1:2019 Ships and marine technology -- Pilot ladders -- Part 1: Design and specification並びにこれに付随してISO 799-2:2021 ISO 799-1:2022が発行されたことから、ISOの規格体系に倣いJIS Fについても部編成にすることにした。

これによって、JIS F 2615:2006を廃止するものである。

4. 対応国際規格との整合性

ISO 799:2004 (MOD:修正)

5. 強制法規・公共調達基準等への引用

無

6. JIS マーク表示制度の適用

適用なし

7. 担当分科会

救命分科会

8. 廃止に係る意見受付公告（28 日間）等手続きの期間及び結果

パート制の導入によって、主要な規定が JIS F 2615-1 へ移行され実質廃止ではないため、意見受付公告を省略した。

以 上